

『特定健診に関する
川柳・イラスト』
町長賞 発表!

平成27年7月より募集しておりました「特定健康診査に関する川柳・イラスト」に関して、昨年度は川柳部門において6名の方から9作品の応募がありました。

応募頂いた数々の素晴らしい作品の中から、この度、町長賞が決定しましたのでお知らせします。

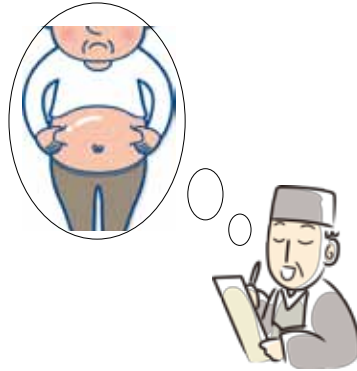
厳正なる審査の結果、町長賞に選ばれたのは、井尾 雅敏様の一句「健診を受けて安心また一年」です。井尾様には、表彰状と賞品の図書カード五千円分が贈呈されました。

そして惜しくも町長賞受賞とならなかった5名の皆様、本町の健康・健診に対する意識の向上にご尽力頂いたことに心より感謝申し上げます。

《町長賞受賞作品》



《写真：受賞した井尾さん》



また昨年度は残念ながらイラスト部門の応募はありませんでしたが、今年度も「特定健康診査に関する川柳・イラスト」を募集する予定です。どうぞ皆様ふるって応募ください。※今年度の募集の詳細は広報よいち6月号「健康ひろば」に掲載します。

昨年度の応募作品一覧

- 好景気 林価と血圧 上昇中
- 健診の結果届きて ケーキ喰い (大川町・笹浪修一郎様)
- 夏なのに ベルトの上に 鏡もち (大川町・PN：キングダム様)
- 禁煙も 家族の為と 健診も (大川町・PN：トレミー様)
- カラオケは 健康長寿と ボケ防止 (大川町・吉田ハル子様)
- 今日だけは 禁酒禁煙 健診日 (大川町・PN：まさとし様)
- 手をあげる 友の増えたる 検診日
- 血圧も 美人に弱い 高齢者 (大川町・PN：tonight様)

厚生労働省からの
お知らせです

◎B型肝炎ウイルス検査は
受けましたか？



昭和23年から昭和63年までの間、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた方は、B型肝炎ウイルス感染の可能性がありません。これらの集団予防接種等により、B型肝炎ウイルスに感染された方(これらの方々の相続人を含みます)に、病態に依りて給付金等が支給される場合があります。

給付金等を受け取るためには、救済要件を満たしていることと、病態を証明するため、医療機関などから必要な証拠を収集していただき、国を相手とした国家賠償請求訴訟を提起していただく必要があります。

裁判上の和解手続により、救済要件を満たしていることが証拠から確認できた方には、給付金が支払われます。

※これらの一連の手続きの一部または全部を弁護士に依頼することが出来ます。弁護士については「B型肝炎 弁護士」で検索できます。また、厚生労働省ホームページに各地の

広告

毎日でもお弁当でもお届けします
配達料金は無料です！

こんな方に……
毎日のお買い物、食事の支度が大変な方。
退院後の食事にお困りの方。

生活習慣病予防には、こんなお弁当で食事を楽しみましょう。

お食事宅配サービス

◎普通食	おかずのみ	594円
	ごはん+おかず	648円
◎治療食	おかずのみ	702円
(降糖・糖尿など)	ごはん+おかず	756円

施設様向けには、真空パックで調理済みの食材のお届け承ります。
※ご注文は前日の夕方までにお願いたします。

お届け時間
◆昼食……9:30~12:30
◆夕食……14:00~18:00

おーしゃんずキッチン
http://www.sanga-koki.net tel.0134-34-2130

弁護士との連絡先を掲載しています。

※B型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、肝炎ウイルス検査(血液検査)で簡単に分かります。職場などの健康診断で肝炎ウイルス検査を受ける機会がない方は、お住まいの市町村が実施している健康診や都道府県等の保健所で検査を受けることができます。詳しくは、厚生労働省ホームページで「B型肝炎訴訟」と検索してください。

◆問合せ

厚生労働省 電話相談窓口
☎03-35595-2252